

[現場からの報告]

# 保育現場の現状と課題

**原田 智江子**

自治労社会福祉評議会保育部会長（中津市立第三保育所）

## 保育施設での虐待について

保育施設での事故や、園児への虐待などのニュースがメディアを賑わすことが多くなった。保育の需要が高くなり、営利を目的とした劣悪な事業所が増えてきているのも原因の一つだと思う。テレビなどでも大きく取り上げられ、私たち保育士はそのようなニュースを耳にするたび、同じ保育の仕事をしているものとして心が痛み、やるせない気持ちでいっぱいになる。

こうした問題の多くが認可外施設で起きているが、そこで働いている保育士に問題があるのだろうか？ そうではない。認可外保育施設の事故等の背景には、専門職である保育士の配置をはじめとする子どもの安全・安心を守るために最低基準が守られていない現場実態がある。最低基準を満たしていない認可保育所でさえ保育士は大変な状況であるが、その基準すら満たしていない現場の保育士の負担は非常に大きいものである。劣悪な保育環境、

処遇の悪さが保育士の心と体をクタクタにし虐待事件や事故を起こすところまで追い詰めたのだ。こういう悲しい事故や虐待事件を無くすためには、保育の質の向上につながる配置基準の改善をはじめとする保育士の処遇改善が必要不可欠だと考える。

私の勤務する保育所の保護者でもある、認可外保育所から認可保育所になった職場に勤めている保育士は、「泣いている子どもは抱いて安心感を与え落ち着かせてあげたいのだが、人が足りず泣き止むまで放置することが多くあり、そんな自分に悩み涙する日もあった」と語った。また、「以前は1歳児12人を一人で保育していたので、怪我などが怖くて外で遊ばせることができず、室内で見守り中心の保育をせざるを得なかつたが、認可を受けたことで2歳児になった同じ12人を二人の保育士で保育できるようになった。また、一人ひとりの子どもに関われる時間が増え、戸外遊びをはじめ様々な活動をすることができるようになり、子どもたちの表情もよくなつた」と話してくれた。何より、保育者自身も賃金など勤務労働条件が幾分改善され気持ちにも余裕ができたと嬉しそうにしていた。

保育士がゆとりを持って笑顔で子どもたちと関わることができる保育環境が健全な保育現場を作る所以である。今の保育制度は、そこで働いている保育士たちの多くの努力で成り立っている。制度が保育を支えるのではなく、現場の保育士の熱意と体力が制度を支えているのが今の保育現場の現状である。

### はらだ ちえこ

大分県生まれ。1982年に中津市役所に保育士として採用以来、保育士として勤務。2009年自治労大分県本部社会福祉評議会保育部会副議長。2010年自治労中央本部社会福祉評議会保育部会幹事。2011年大分県本部保育部会部会長。2013年11月より現職。

## 保育士不足について

女性の社会進出や核家族化などにより様々な形態の保育が必要とされているが、それに応える保育所の整備が追い付いていない。その最も大きな原因が慢性化する保育士不足である。私の勤務する保育所でも保育士の欠員が5年以上続いており、今年度も、欠員が二人いる状態でスタートした。その結果、シフトのやりくりに苦慮し、短時間保育士に超過勤務を月に50時間程度してもらい、運営しているのが実情だ。

保育の現場で就労していない潜在保育士の数は70万人以上とも言われている。なぜ、苦労して保育士資格を取得したのに、保育現場で働くかのだろうか。厚生労働省が潜在保育士を対象として行った調査では、多くの潜在保育士が待遇の悪さや責任の重さ・事故への不安、自分の健康・体力への不安などを理由に保育現場で働くことを希望しないと答えている。しかし、そのうちの6割強の潜在保育士は問題が改善されれば保育の仕事に戻りたいと答えているのである。

また、毎年新たに3～4万人が保育士資格を取得しているが、保育現場で働きたくないという学生が増えている。これは、保育実習などで保育現場を体験して、理想と現実のギャップに保育士ではなく他業種を選択する学生が増えているからだと思う。私の教え子も保育士になりたいという夢を持ち、保育士資格を取得したが、いざ就職するときは他の職種を選んだ。また、実習中に卒業しても保育士にはならないと口にする学生もいた。

私の勤務する保育所で非正規保育士として勤務していた男性保育士は結婚を機に、生活のため保育の現場から去って行った。さらに認可外の保育所で働き、結婚を機に保育士を辞めた知人は、子どもが成長し再就職するときに別の職種を選んだ。現在の保育環境では、夢と希望を持って保育士資格を取得し保育の仕事に就いても、生涯の仕事に出来ない現実があるのだ。

こうした潜在保育士や新規資格取得者が保育

現場で働くかない具体的な理由のひとつが賃金の低さである。保育士の賃金は他業種に比べると平均で月額10万円低いと言われている。女性だけで比べても月額4万円程度低いようだ。

新制度では民間保育所の保育士の賃金を3%改善した。月額15万円の賃金だと月4,500円の改善である。少額でも改善されたことは評価すべきかもしれないが、この程度では保育士の確保には繋がらないと思う。

私の知人の娘さんは民間保育所に正規保育士として採用され、今年で4年目になったが、給料は手取りが月11万円程度で生活はとても苦しく、時々親に援助してもらっていると話していた。また、給料が安い上に人間関係が難しいので受け持ちの子どもたちが卒園するまでは保育士を続けるが、子どもたちが卒園したら辞めて保育士は二度としないと、きっぱり言い切った。

私の同僚保育士は、他の保育所に勤務していた頃の話として、有給休暇の申請をすると園長や主任から理由を事細かく聞かれ取りづらかった。また、「祖母の体調が悪いので数日間休みを取って介護に行きたい」と申し出た時は、「そんな理由で有給を取った前例がない、それが理由で辞めて行った保育士もいる」と言われ、やむを得ず休暇を取ることを断念したと話していた。

また、私の親友は今年の4月、異動した先の保育所で、ちょっとしたきっかけで、他のこどもたちに乱暴なふるまいをしたり、暴言をはいたりする子どもの担任になりクラス運営に悩みを抱えている。保育所や関係機関などの勧めで、その子は最近、療育施設にも通園し始めたが、なんらかの心の障害を抱えているようである。部屋を急に飛び出したり、突然、奇声をあげたりすることもあり、そういった行為をしたときに止めたり注意したりしなければならないが、その子の親から「虐待だ」「暴力保育士だ」と言わなき中傷を受けることもある。本来であれば、その子の親とも協力しながら、その障害に丁寧に向き合っていかなければならないのだが、そうした余裕がもてないのが現状だ。友人は元来、前向きで明るい性格なのだが、保育士を辞めようかと真

剣に悩んでいる。

保育時間中に子どもの急な発熱を知らせる電話を保護者にすれば、そんなことで電話をするなど叱責を受けたり、気に入らないことがあると特定の保育士を無視して口も聞かなくなったりなど、保護者対応に悩まされることも多くなった。こういった、モンスター・ペアレンツと呼ばれる保護者の存在は珍しいことではなく、保育士を精神的に追い詰める要因の一つとなっている。

保護者の保育所に対する要望も増えてきた。以前は家庭でしていた、オムツをとる、離乳、食事や着脱、靴の履き方、道路の歩き方…乳幼児期に身に着けるほとんどを、多くの保護者は保育所などが教えることを求めてきている。また、核家族化がすすみ、子育てに孤立感や不安を感じている保護者も増えてきた。子育てに悩む保護者には、日頃から子どもの様子をつぶさに見ている保育士だからこそできるアドバイスもある。最近では、家族関係や就労などについての悩みを相談してくる保護者も増えてきた。

このように保育士の仕事は多岐にわたっており、通常の保育と保護者支援以外にも子どもたちの育ちに関わる連絡会議(食育・歯科など)に出席して保育士としての意見を述べるなど、地域や関係機関との連携等に基づく専門職としての役割も求められている。

国では保育士不足を解消するために様々な対策が検討されているようだが、子どもが好きで専門職である保育士になった人材を確保できなければ、安定した質の高い幼児教育・保育の提供はできない。保育士不足を限定保育士の導入や無資格者や子育て支援員の配置など、安易な方法で解決しようとすれば必ず、保育の質の低下を招き、保育や保護者支援に大きな支障が生じることは目に見えている。そのことにより、被害を受けるのは子どもたちであり、保育を利用する保護者である。社会が保育の専門性を認め、保育士の社会的評価をあげることこそが、保育士不足を改善するための有効な対策であり、それが質の高い幼児教育・保育を確保することに繋がる。

## 保育の質を考える

国には保育所が提供する保育の質を確保するために、子どもたちが必要とする居室の面積や子どもの年齢・人数に応じた保育士の配置などを定めた最低基準がある。この最低基準は、制定されて以来60数年間ほとんど変わっていないが、この基準では保育士の負担や安全な保育が確保できないと判断して、担当児童数を少なくするなど、独自に高い基準を定めている自治体もある。

こうした状況に反して、国は、待機児童をかかえる都市部における居室の面積基準の緩和を進めている。そもそも、最低基準とは読んで字のごとく、これ以下はダメという最低ラインである。子どもたちは“遊ぶ”“食べる”“寝る”的すべてを、この一部屋で行うのだが、現在の最低基準の面積では、十分とは言えず窮屈な思いをさせているのが現状だ。多様化する子どもの家庭や生活状況を踏まえ、一人ひとりを大切にした保育の実践を考えたとき、とりわけ睡眠量が成長の重要な要素となる乳児期の保育室の面積基準は“狭い”的一言だ。生活のリズムが、日々、違うため、眠っている子どもの横で、遊ぶ子どもがいることがある。今でさえ狭いのに、これ以上狭くしては質の高い保育は行えない。

また、現行の保育士配置に関する最低基準は、1・2歳児の場合、子ども6人に1人の保育士を配置するとしているが、子どもの思いを十分にくみ取り、一人ひとりに寄りそった保育を実践しようとしたとき、この配置基準では、保育士の経験や努力で対応しようとしても、かなり厳しい。靴を履かせる時、服を着替えさせる時、更に食事やトイレトレーニング、また、お昼寝の時の添い寝にしても、「順番よ、待ってね」と言いながら迅速に行うが、待てる子ばかりではない。大声で泣く、ひっかく、かみつくなどのトラブルは日常茶飯事に起こる。私も、2年前は1歳児18人を3人で保育しており、一日中バタバタ動き回り体はクタクタ、腰痛や肩こりなどに悩まされ、時間があれば整体など病院通い、あと何年、保育士が続けられるのだろうかと心底悩んだもの

だ。幸いなことに年度途中で加配保育士がついたことと、子どもたちが成長したことで保育環境が改善し、今でも保育士を続けることができている。

3歳児は20人に1人、4・5歳児は30人に1人の保育士を配置するとしているが、以前の集団中心の保育から個を大切にした保育となり、また園児一人ひとりの在園時間が長くなっている現在、この保育士の配置基準ではとても大変だ。生活全般や遊びなど様々な活動にしても、個々の能力には大きな違いがあり、早く終える子、時間がすごくかかる子、介助が必要な子など様々だ。さらに「おもらしをした」「嘔吐した」「擦り傷を作った」など、保育現場では様々な事が予測なく発生する。新制度では質の改善として、まず3歳児の配置基準を15:1にするための予算を確保しているが、配置基準が改善されなかつたことで、実現できていない保育現場が多く取り残されている。

国は、保育の質の改善に逆行するように、待機児童解消のために待機児童数が50人以上いる114市区町村などに、人員配置基準・面積基準が国の最低基準を上回っている場合、一人でも多くの子どもの受け入れを要請した。しかし、こうした要請をすることに疑問を感じる。国の最低基準では質の高い保育の提供が困難であり、保育士の負担が大きいことから地方自治体の努力で実施しているものである。保育士の配置基準の改善は、新制度の取り組むべき課題であり、保育士確保に必要な措置である。待機児童をかかる保護者も、安全で安心して預けられる認可保育所を希望している。緊急措置として保育士を確保できない問題の改善と認可保育所を増やすための財源措置を行うべきだと思う。

保育の質の向上に欠かせないものとして、保育士の専門性の向上がある。そのために必要なことのひとつが研修の充実である。そして、そのためには、保育士が研修を受講できる職場環境の整備が必要である。具体的には、保育士が保育現場を離れ研修を受講するための代替保育士の配置とそのための財源等の保障が必要である。しかし、実際には様々な研修に行きたくても、財源や代替保育士が足りずに断念している現実がある。私の自治体で

も、費用がかかる県外の研修への参加は希望しても行けないケースがほとんどである。また、園内での研修は時間外が多く、時間外手当の支給もなく過労になっている現場実態もある。私の勤務する保育所では、保育の質の向上のために時間外手当を付けて園内研修を定期的に行ったところ、前年に比べて時間外手当が多すぎると議会などから指摘され、やむなく減らした経過がある。これでは、本末転倒ではないだろうか。保育の質の向上に直結する研修制度の充実を国や自治体が責任を持って行うべきだと思う。

もう一つは経験による専門性の構築である。長く働き続け色々な経験を積み重ねることにより保育士としての専門性が向上する。若手の保育士の育成はもちろん、病気のシグナルをいち早く察知し重症化を防いだり、子どもたちの小さな変化に気づき保護者に助言したりと保育士が長く働き続けることの意味がここにある。しかし、現実には、保育士が早期に離職している現状がある。その大きな理由のひとつとして、保育所運営費は保育士が長く勤め経験を重ねても昇給しにくい構造になっていることがあげられる。

また、保育士は、子どもたちが昼寝をしている時間にも、寝ている子どもたちを見守りながら、保護者へのお便りや保育日誌を書いたり、雑務をこなしたり、次の保育の準備をしたり、園内外の環境整備をしたりと毎日慌ただしくしている。それでも間に合わず、持ち帰り仕事になることもある。私もシフトの作成やクラス便りなどは当然のように持ち帰っている。膨大な事務作業が負担となり、保育の現場を離れる保育士もいる。保育士の事務作業の軽減化や保育準備に充てる時間の確保も課題であり、そのため事務職や用務員の配置など、保育士の負担を軽減するための施策が必要である。

私たち保育士は大好きな子どもたちの笑顔があるから、頑張って働き続けていられる。子どもたちの明るい未来を願いながら、笑顔で元気に働き続けることができる保育職場づくりを目指して、これからも取り組みをすすめていきたい。■